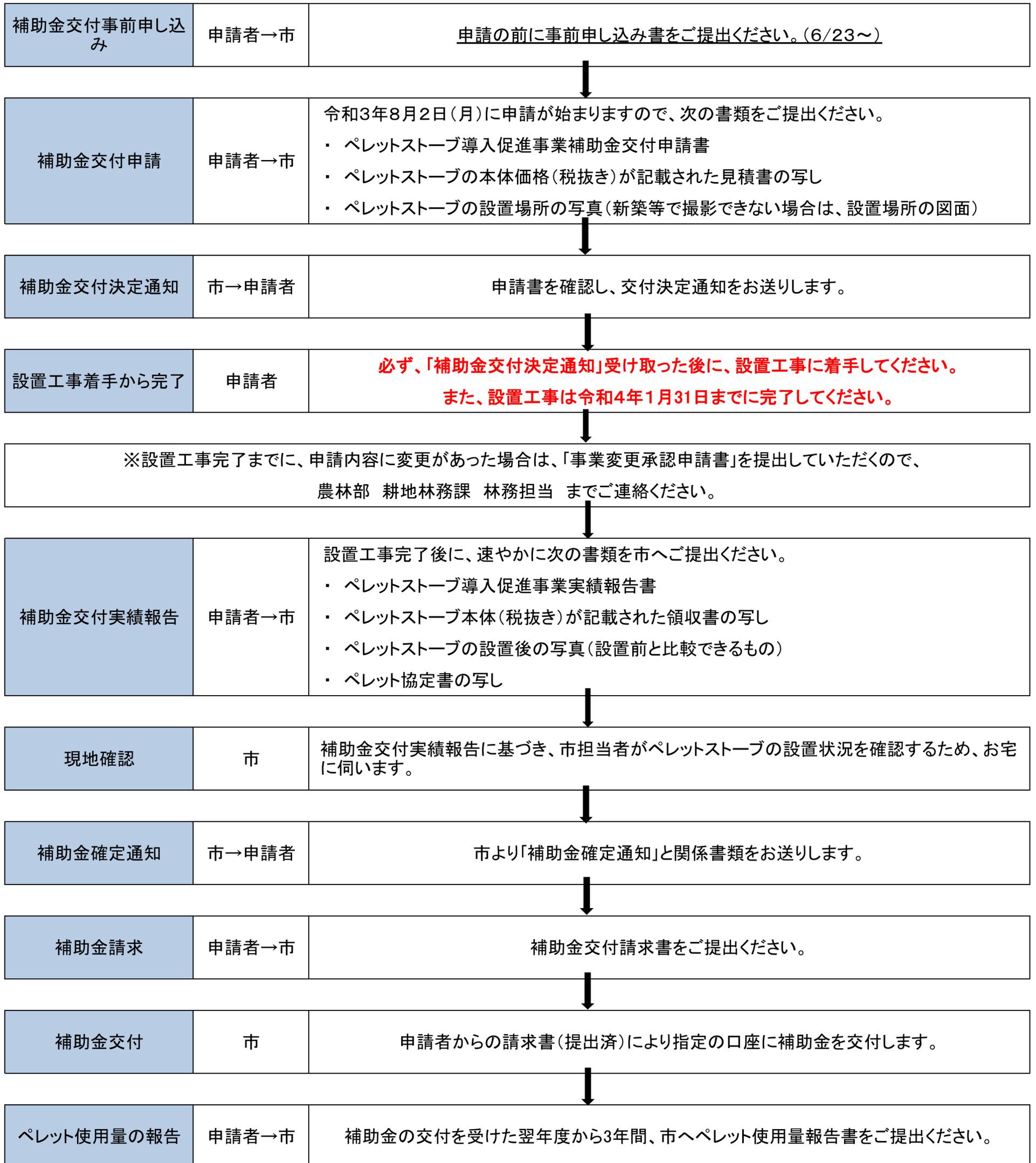


補助金申請手続きの流れ

耕地林務課 林務担当



※申請の受付は令和3年8月2日(月)からなので、それまでは事前申し込みとなります。先着順ですので、事前申し込みされた方を優先に申請受付いたします。

※補助対象者は市内に居住する個人又は市内に事業所を置く事業者で、市税等に滞納のないものとします。

※ペレットストーブを導入した年の翌年のペレット使用量を令和5年度から3年間報告してください。(報告の際は市から書類を送ります)